



春爛漫、寒風ふきすさむなか耐えに耐え固い
蕾が暖かくなり一気に咲きほこりました。

雪を残す山々もののびのびおおらかです。

ニッポンの春。地球の喜び、他にかえがたい
自然の開花です。

きちっとやってくる自然の営みとは別に、世界
の人の営みがどうも歯車がかみ合いません。

誰もこんな世の中続くはずがない、どこかで
壊れる……。そんな不安を持ちながらあるいは打ち
消しながら生活しているのではないでしょう
か？

楽観論、悲観論ではくれない微妙にからみ

あって世界は動いているの
が現実である。が、抱えて
いる問題の根っこは深く、
世界の歴史はこれら争いの
歴史でもあった。人間の叡
智とは逆の我欲のぶつかり
合いでもある。



かすかな不安、忍び寄る崩壊？

かつてと異なるところは「現代は一触即発」。
瞬時に事が決してしまうということで話し合いど
ころではない。世界がコンピューターシステムで動
く現代、一瞬にしてすべて機能不全になってしまう
サイバー攻撃、細菌バラムキ、高度化した現代
は強固なようでもろい。

必要以上に恐れるこ
とはないが、何が起き
ても不思議ではなく必
然と考えなくてはなら
ない。私は思う、賢い
はずの人類がこぞって大きな墓穴を掘っている
ような……。



ここらでパンパンに高度化するのは少しトーン
ダウンしたらどうだろう。

我欲もトーンダウンしたらいい。

次世代に少しでも住みやすい社会を届けたい。
人間は賢く、冷静で万物の霊長のはずだが……

税にまつわるニュースのご紹介

3月から4月にかけて、みなさまにとっても身近な税に関する話題でもある「ふるさと納税」や、過去に本誌でも取り扱った「クレジットカード納税サイト」に関連するニュースが目立ちました。今回はそれらのニュースの中から3つに話題を絞り、ここ最近の税にまつわるニュースとしてみなさまにご紹介致します。

■総務省 ふるさと納税の返礼品は「寄附額の3割以下」とするよう通知

総務省は平成29年4月1日付で、全国の自治体に対して「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」を通知しました。

この通知の目的は、「自治体間の返礼品競争が過熱しすぎている」という同制度の課題を改善することです。

通知ではふるさと納税の趣旨に反するような返礼品として①金銭類似性の高いもの（プリペイドカード、商品券、電子マネー・ポイント・マイル、通信料金等）、②資産性の高いもの（電気・電子機器、家具、貴金属、宝飾品、時計、カメラ、ゴルフ用品、楽器、自転車等）、③価格が高額のもの、④寄附額に対する返礼品の調達価格の割合を挙げています。

なお上記④の返礼割合については、「返礼品として3割を超える返礼割合のものを送付している地方団体においては、速やかに3割以下とすること」とし、「寄附額の3割以下に抑える」という水準を示しています。



ふるさと納税制度は平成20年の創設以来着々と利用者数を伸ばし、平成27年の年間受入件数は約726万件（対前年比約3.8倍）、受入額は約1,653億円（同約4.3倍）を達成するに至りました。

ちなみにこの年、一番多くの受入額を達成したのは「宮崎県都城（みやこのじょう）市」。約42億円の寄附を集めています。この都城市は、宮崎牛などの豪華な返礼品で注目を集め“ふるさと納税の普及を後押しした自治体”としてもご存知の方も多いのではないでしょうか。

この「豪華な返礼品」によって成功を収めた都城市に続こうと、他の自治体もこぞって豪華な返礼品を用意しました。そしてこの返礼品競争が過熱する一方で、その返礼品の在り方を問題視する声も目立つようになりました。

特に「感謝券」と呼ばれるような“チケット制の返礼品”は、換金やネットオークションでの転売が相次ぎ話題に。本来の趣旨に反するとして、今回の通知が発表される前に感謝券の贈呈の終了を決定した自治体もありました。



ふるさと納税制度の利用者としては、もちろん返礼品が豪華なものであるに越したことはありません。しかし、上記の経緯やふるさと納税の本来の趣旨を改めて考えてみると、今回の通知は必要不可欠なものだったようにも思えます。

ただし、今回の通知はあくまで「通知」ですので、具体的な方法や時期に関する強制力はないとされています。今後、各自治体がこの通知に応えるのかどうかにも注目が集まっています。

■内閣府 企業版ふるさと納税 新たに142事業を認定

内閣府は平成28年度第3回の地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の対象事業として、新たに142の事業を認定しました。

「企業版ふるさと納税」は、企業が自治体に寄附をすると税負担が軽減されるという制度です。国から認定を受けた自治体を実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に企業が寄附をすると、最大で寄附額の約3割が税額控除される仕組みとなっています。

この制度は地方創生、人口減少克服といった国の課題に対応するため、地方公共団体が行う一定の地方創生事

業に対して企業が寄附を行うことにより、地域創生活活性化を促そうと平成 28 年度に開始された比較的新しい制度となります。

認定事業は大きく 18 分野に分かれ、企業誘致・人材育成から環境保全・結婚推進・スポーツ推進など多岐にわたります。

今回認定された事業の中にもユニークな取り組みが多く見受けられ、“出場選手 9 人の合計年齢が 500 歳以上”とする特別ルールを設けた野球大会「全県 500 歳野球大会」の全国開催により観光振興を図る『野球を通じた交流人口拡大プロジェクト(秋田県大仙市)』や、ロケットの発射場を持つ優位性を生かし“宇宙の町”として観光客増加・宇宙関連産業の振興を図る『スペースサイエスタウンの実現に向けた地域再生プロジェクト(鹿児島県肝付町)』などがありました。



なお企業版ふるさとでは、寄付額の約 3 割が税額控除される仕組みと併せて、「寄付額が全額経費となる」という点から、寄付額分の利益を減らすことによる税負担の減少という効果もあります。

ただし、同制度の利用には「認定を受けた地方創生事業への寄付であること」「寄付者が青色申告法人であること」「10 万円以上の寄付であること」「自社の本社が所在する地方公共団体以外の寄付先であること」等、個人向けふるさと納税にはない条件がいくつか存在します。利用をご検討の際にはご注意ください。

■ 都税のクレジットカード納付サイト 67 万件超の情報流出のおそれ

東京都は 3 月 10 日、都税のクレジットカード納付を行うために、受託事業者が運営している「都税クレジットカードお支払サイト(<https://zei.tokyo/>)」について、外部からの不正アクセスにより、クレジットカード情報とメールアドレスが流出したおそれがあると発表しました。同サイトは 3 月 10 日 11 時 15 分以降サービスを停止しており、4 月 17 日現在、再開時期は未定となっています。



流出の可能性がある情報は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 9 日までの同サイト利用者で、クレジットカード情報(カード番号、カード・ブランド、有効期限)の合計 67 万 6290 件、うち 61 万 4629 件はメールアドレスを含んでおり、現在はセキュリティ専門会社による調査結果を踏まえ、再発防止策・セキュリティ強化に取り組んでいる最中とのこと。

同サイトからは、当面の間、都税のクレジットカード納付はできないため金融機関など従来の方法での納付を呼び掛けています。

また、今回不正アクセスを受けた GMO ペイメントゲートウェイ(株)への業務委託元であり、都の指定代理納付者でもあるトヨタファイナンス(株)からは「当社が収納代行業者と指定されております国税及び他の自治体のサイトのご利用中のサービスにつきましては、現時点では同様の問題が発生していないことを確認しております」と報告しています。

(松下)

今月の格言

おんじょうはる ぜんにんうやま した
温情春のことく善人敬い慕う

人生・家庭・職場の羅針盤

この格言は、最高道徳を実践する人の理想的な姿を示したものです。人からどのように思われても、相手の幸福を願い、楽しみをもって人心の開発救済に努めることが大切なのです。また、最高道徳を実践することでその人の顔つきも柔和になり、親しみやすい雰囲気が現れ、周囲の人々にも感化を及ぼします。

「さわやか土曜塾」では最高道徳の格言を学んでおります。皆様のご参加をお待ちしております。

**** 5 月のさわやか土曜塾 ****

日時 : 5 月 13 日(土) 10:00~11:30

場所 : 辻堂図書館 会議室

会費 : 500 円

詳細は雨谷・志村(智江)まで

読書の時間



良い戦略、悪い戦略

リチャード・P・ルメルト著 日本経済新聞出版社

皆さまこんにちは、宇久田会計職員のHです。

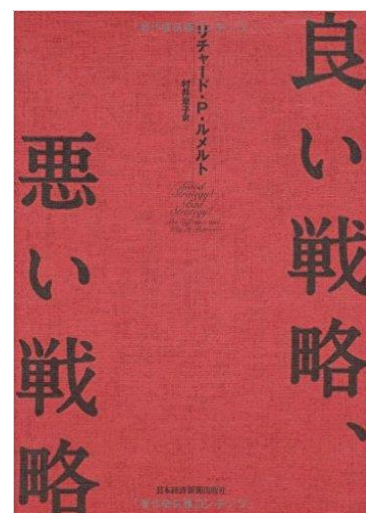
とらい&グロウをご覧になられている経営者または
経営幹部の皆さまは企業戦略というものに対しどのよう
にお考えでしょうか？とくに戦略という意識はなく、自然

とマーケットの中で自社の方向性について意思決定をされていることが多いかと思
います。ここで紹介するのは企業戦略の本で「良い戦略悪い戦略」です。

5 年ほど前に出版されたものですが、著者は「戦略の戦略家」と称される企業戦
略の第一人者でリチャード・P・ルメルトというアメリカ人です。私にとって企業戦略
の教科書的なものとなっています。

皆さまも一度戦略に係わる本を手にとられて、ご自分がされている意思決定に
ついてそれが戦略となっているのかを意識されてみてはいかがでしょうか……。意外
に単なる目標設定のように感じられていることに気づかされるかもしれません。

(H)



*** **



大規模農業でないとダメなのか？

農業経営の大規模化が成長の基本と政府は位置づけている。

ゆえに小規模農地を集約しなるべく規模の拡大を目指している。

それはそれで正解と思うし、効率経営でないと自立できないのが農業経営だろう。

しかしわが国の現実には小規模の副業農家も多い。この現実にかんがみ、この方たちの
生産農産物は結構いま食卓を潤している。

何せ世界的人口増加(将来約 100 億人)でこれからの食料需給について、わが国は危ないところに来ている。「お
金を出せばいくらで買える(輸入)」がいつまで続くか？やはり国内自給率がここまで低い(日本 39%、仏は 60%)とこ
のままでよいのか、と心配になる。

大規模農家と兼業農家のすみわけ、あるいは家庭での菜園でもよいではないか。

危急存亡時の自給自足を想定しながら……少々の楽しみを加えて。価格について
も消費者は生産者へのもっと理解が必要なのかもしれない。

「安さ」ばかり求める時代から、つくり手の苦労がわかることのほうがお互い幸せ感
があると思うが。



発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ

〒251-0042 藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F

TEL 0466 (36) 0627

FAX 0466 (33) 4892

URL : <http://www.ukuta.net/>

** 編集部では皆様に喜んでいただける紙面にしたいと思っております **

お読みになったご感想、お読みになりたい記事等のご意見をお聞かせくだされば幸いです。

(e-mail : matsushita@ukuta.net 又は上記 FAX でお願いいたします。)